

日行連発第367号
令和5年6月28日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領の
一部改正について（周知）

今般、財務省理財局より、旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領を一部改正したとの連絡がありましたので、添付のとおりお知らせいたします。

なお、令和5年12月28日までに境界確定協議の申請を行うことについては、従前の取扱いが可能となっております。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- ・「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領」
- ・新旧対照表「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領」